

平成 2 6 年

議会運営委員会記録

平成 2 6 年 1 0 月 1 7 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成26年10月17日(金曜日)
午前10時00分 開会 午前11時10分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	齊 藤 秀 雄 議員	副 委 員 長	吉 田 けさみ 議員
委 員	阿 部 かをる 議員	委 員	待 鳥 美 光 議員
議 長	菅 原 満 議員	副 議 長	栗 原 次 男 議員
委員外議員	金 井 伸 夫 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	平 川 京 子	主 任	芹 澤 奈 美
主 事	稲 葉 美 幸		

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だより(No.86)の編集、作成について
特定事件8 その他議会運営に関することについて
基本条例の見直しについて他

午前10時00分 開会

○齊藤秀雄委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

なお、会議には、議長とオブザーバーとして副議長及び1名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の議題は、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、和光市議会基本条例の見直し等です。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についての議題から行います。

お手元にわこう市議会だよりNo.86の原稿が配られています。2回の編集事前打ち合わせを経ました今回の掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明を願います。

平川議事課長補佐。

○平川議事課長補佐 それでは、表紙から順番に御説明いたします。

今回は、わこう市議会だよりNo.86で、内容は9月定例会のあらましとなります。

表紙における掲載内容を申し上げます。

上段から、タイトルを平成25年度各会計決算を認定として、説明文と一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出の表を掲載してあります。

中段は、タイトルを福祉施設の指定管理者を指定として、議案第46号、第47号、第48号を掲載してあります。続けて人事案件を掲載し、その左側はタイトルを平成26年度各会計補正予算【原案可決】として、一般会計の説明文と歳入歳出の主な内容を抜き書きしてあります。歳入は、前年度歳計剰余金と臨時財政対策債、歳出は、民間保育園新設用地取得、道路補修の工事設計業務委託料、既存住宅耐震診断等の助成金、新設小学校建設工事。なお、この工事は継続費の説明をつけております。表は、一般会計、特別会計及び下水道事業会計とし、和光市駅北口土地区画整理事業特別会計の補正予算は、補正額がゼロ円の内容のため、説明文としております。

下段は、陳情、意見書2本、手話のほうの意見書の文末に、手話通訳を実施した旨と、その下に内容の一部抜粋の注意書きを挿入しております。

この紙面において、訂正させていただきたいところを申し上げます。

まず、決算の説明文中、3つ目の改行の初め、「一般会計をはじめ」の「はじめ」を漢字に、文末の「最下段」を「下段」に。また福祉施設の部分で、2つ目の議案タイトルが2段にわたっているため、3つ目の議案と2つ目の議案を入れかえるとともに、議案タイトルの下の部分を1つ目の議案タイトルの体裁に全てそろえたいと思います。

補正予算の下水道事業会計の収益的支出と資本的支出の表現については、担当課に確認いたしましたところ、このままでよいということでした。

また、この資料の意見書の下部分、1、2、3の下に矢印がありまして、ここをちょっと

詰める表現をさせていただいたのですが、それは詰めることなく、そのまま1字あいた状態で、見やすくしたいと思います。

表紙については以上となります。

次に、見開きページを御説明いたします。

上段は一般質問で、今回は発言要旨のみの掲載です。

下段に常任委員会の審査、学校建設等特別委員会を開催、そしてその上に報告事項を掲載してあります。

この紙面において修正させていただきたいところを申し上げます。

まず、駒井議員、須貝議員、金井議員、齊藤秀雄議員のイラストの位置を、明朝体の一番下の文字に、下にそろえたいと思います。

文字の訂正として、齊藤克己議員の文末の「広報公聴」の漢字、「公」を「広」に訂正し、常任委員会の審査の説明文の1行目の「各会計決算をはじめ」の「はじめ」を漢字にし、学校建設等特別委員会を開催の下段、2番目の問いの漢数字の「七」を算用数字にいたします。

また、報告事項と田上議員のイラストが主なのですが、イラストにつきましては、まだ差しかえが可能ですので、ここに掲載されたイラストでよろしいか、御意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

見開きページについては以上となります。

最後に、裏表紙について御説明いたします。

掲載内容を申し上げます。

議案の採決結果、平成25年度議会活動状況、寄附行為の禁止について、議会報告会を開催、12月定例会の開催予定、本会議のインターネット録画中継、聴覚・視覚障がいのある皆さまへ、最後に編集となります。

修正、訂正させていただきたいところを申し上げます。

まず、「議案の採決結果」のタイトルを「議案・陳情の採決結果」に。なお、こちらは請願がある場合は、タイトルにそのように加筆いたします。

その下の「除籍」の漢字で「斥」の字に訂正いたします。

注釈の下に括弧書きで「議長菅原満は会派に所属せず」を加筆し、市長提出議案20件の括弧内、人事案件の3件を1件に訂正したいと思います。

また、体裁として、議会活動状況の3行目、「委員会等」から改行すること、また、議会報告会を開催の日時の「10月」と「18時」の頭の部分をそろえること、12月定例会の開催予定の、「11日」と「15日」の頭、おしりもそろえ、22日の「委員長報告」の次に「、」をつけて整えたいと思います。

議案・陳情の採決結果、平成25年度議会活動状況、寄付行為の禁止については、再度内容等御確認のほどよろしく願いいたします。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○齊藤秀雄委員長 ただいま事務局説明が終わりました。

それでは、それぞれのページで皆様の御意見を募りたいと思います。

まず、表紙に関して、事務局からの説明で大きなポイントとしては、中段の福祉施設の指定管理者を指定のところ、2つ目と3つ目を入れかえると。いわばタイトルが2段にわたるよりも、1段でおさまったほうがよろしいのではないかというスペース配分からの提案です。あとは文言の訂正が専らですね。

表紙に関して、何か御意見ありますか。

阿部委員。

○阿部かをる委員 前回の議会運営委員会に出ていないので、ちょっとあれなんですけれども、わこうちの下に「今定例会では、市長から提出された議案21件」云々とあるんですけれども、最後のページの採決表のところでは、市長提出議案20件で、括弧に「(人事案件1、報告案件1件を除く)」となっているんですけれども、ここの整合性はとれなくてもよろしいのですか。採決結果の議案件数が表紙とは違う。括弧して書いてあるからいいのかなと思うんですけれども。

○齊藤秀雄委員長 要は、議案が全部で20件の陳情1件、数が1つだけ違うということだね。

休憩します。(午前10時10分 休憩)

再開します。(午前10時16分 再開)

今、阿部委員から、表紙に関しまして、あらましの「市長から提出された議案21件」の表記と、裏表紙の採決結果に関して、「市長提出議案20件(人事案件1、報告案件1件を除く)」という表記のところとの整合性が問われましたが、基本的には表紙はそのままにして、裏表紙に関して、「市長提出議案20件(人事案件1件を除く)」というような表記にすれば、整合性がとれるのではないかということによろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

表紙に関して御質問ありますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、表紙は終わります。

では、中開きのところです。

ここで文言訂正等は御理解いただくとして、イラストに関して、例えば田上安男議員のところのイラストは非常口かなと思うんですけれども。茶化すわけではないんですけれども、ほかの方のところはイラストなんですけれども、田上議員のところはロゴ的なマークなので、ちょっと御一考いただければという直感的なものがありますね。

あと、左ページの真ん中の報告事項のところのイラスト、ドングリなんだけれども、このぐらいでもよろしいかと。

お気づきの点、御意見いただきたいと思います。いかがですか。

また後で気がついたら教えてください。

〔「はい」という声あり〕

では、田上議員のところは事務局で少し御一考いただくということで、ドングリはこのままでもいいです。

中開きに関してはよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

では、裏表紙へ行きます。

金井議員。

○金井伸夫委員外議員 議案の採決結果と大きくくりな文字が一番上に出ているんですが、その下の細かいところで、2行目の「人事・報告案件は除きます。」と、ここでも除きますと言ってしまうているので、「人事・報告案件は除きます。」は要らないのではないかなと。下でも書いてあるので。

○齊藤秀雄委員長 「報告案件は除きます。」でいいですか。なぜかといったら、「(人事案件1件を除く)」というのもダブっている。

阿部委員。

○阿部かをる委員 でも、いつもこういう形態で書いてあって、下のところは1件とか2件とか数字を入れて、今までは常にそういう表記になっていますね。

たまたま私が今、表紙との整合性を指摘したので、そういう感覚になっているんだと思うんですけれども。

今までこうだからって、それを踏襲することもないですけれども。

○齊藤秀雄委員長 金井議員の指摘は合っていると思うんです。だから、その辺、重複して同じエリアで書く必要はないのではないかと指摘だと思うんですね。

要は、議案の採決結果の下の2行目、「人事・報告案件は除きます。」という表記です。その下に「市長提出議案20件(人事案件1件を除く)」という表記をすると、ダブってしまう。

休憩します。(午前10時20分 休憩)

再開します。(午前10時21分 再開)

待鳥委員からまず意見を募ります。

○待鳥美光委員 上の2行目にある「人事・報告案件は除きます。」というのは、この議会だよりの中で毎回公開しているこの採決結果から、この2つについては毎回除いているということの説明で、下は、議案21件のうち1件が人事案件に当たるので、20件になりますよという説明なので、ダブっているというふうには思わないので、このままでいいと思います。

○齊藤秀雄委員長 金井議員、いかがですか。

○金井伸夫委員外議員 従来のとおりで結構です。

○齊藤秀雄委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 「除籍」の「籍」なんですけれども、今までの市議会だよりだと、このたけかんむりの「籍」と、きょう修正が入っている「斥」が以前も混在しているんです。それで、

意味合いとしてはどういうことなのかということをお聞きしておきたいなと思うんですけども。

○齊藤秀雄委員長 伊藤議会議務局次長。

○伊藤議会議務局次長 それでは、事務局から御説明します。この「除籍」の「籍」の字の漢字の違いですけれども、地方自治法上で表決できる議員の資格的な条項がございます。自分自身の身内とか、今、自治法が手元になくて、ちょっと具体的な表現ができないんですけれども、自分に関係する議案に対して表決の意思表示はできないというところで、自治法上の用語として「除斥」という言葉が、漢字がうたわれています。その「除斥」の「斥」の字が、「戸籍」とかの「籍」ではなくて、こちらの「斥」が正しいということで、以前もそういう正しい字を使ってみたり、「戸籍」の「籍」を使ってみたり、行ったり来たりしている経過があったみたいなのですが、こちら辺は自治法上の字が正しいという解釈をしまして、今回改めて正しい漢字に改めさせてもらいました。

○齊藤秀雄委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 わかりました。

○齊藤秀雄委員長 ほかに質問というか、御意見ありますか。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、以上でわこう市議会だよりの編集に関しては、皆様の御意見を募った結果をまとめて事務局で進めてください。

それでは、特定事件7、議会だよりの編集、作成については以上で終了いたします。

休憩します。（午前10時24分 休憩）

再開します。（午前10時27分 再開）

次に進みます。

特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例の見直しについてです。検討事項3番目の決算のあり方についてです。

前回の議会運営委員会で議長から基本条例の見直しにおける決算のあり方については、特別委員会か常任委員会への分割付託かという点で議論すること、今回の決算審査は、議会運営委員会で市長への質問及び指摘事項へつなげるまでの流れを決定し、各常任委員会でも確認をした上で決算を行ったこと、この2点は次の改選以降へつなげる旨発言されて、確認しております。

その後、決算のあり方について、各会派の意見が出されましたが、質疑、答弁の部分を含めた決算のあり方の意見を次回にまとめるということで、持ち越されております。

決算のあり方についての意見としては、おおむね常任委員会への分割付託がよいという意見と、これまでが特別委員会での実施で、常任委員会への分割付託は平成24年度からの試行的な実施という観点から、来年度も試行的な分割付託として、特別委員会で実施する余地を残すべきとの意見をいただいているところです。

このほかに、質疑、答弁の部分を含めて、全体的な意見がありましたら伺います。

なお、検討事項3番目の決算のあり方については、本日終結したいと思います。

それでは、各会派から意見を募りたいと思います。

それでは、新しい風からお願いします。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 これまで述べてきた意見とおおむね変わりませんが、予算から決算の流れを総合的に見られるということと、それから現状、歳入とか入札等についても、やり方が大分整理されてきているので、現行のやり方で問題がないと思います。

○齊藤秀雄委員長 公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 会派からは、現状に対して特別委員会云々という意見は出ておりません。現状でいいと思います。

ただ、確かに審査の中で、今回も議会報告会の委員長報告の中に、角度が違って同じような内容が出てくるという場面もあり、やはり入札とか歳入と事業との関連性というのが出てくる場面はあるかと思いますが、そういうこともありながらも、委員会に付託した場合のメリットというか、そういう部分も大きいので、現状どおりでいいと考えております。

○齊藤秀雄委員長 日本共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 決算審査をする前にもこの議論をしてきたわけですが、共産党としては、この分割付託で十分な市政のチェック機能を果たし切れたかというところで疑問を持っています。

来年4月に議員の改選があるわけですが、またそこで新旧入れかえという表現がふさわしいかどうかわかりませんが、当然起きると思うんです。そうした中で、本当に議会も議員もきちんとした役割を果たしていくという点で、この間の分割付託が十分だったかどうかというのを私は検討する必要があると思っています。そういう意味では、やっぱり全体的な審査をして、市政運営の全体を把握するという意味合いも含めて、十分な議論や審査をするということからすると、やはり分割も否定するものではないんですけれども、改選後に特別委員会を開くということもやはり残しておいていただきたいというふうに思っています。完全に分割でよかったという結論には共産党は至っていません。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代いたします。

緑風会、齊藤委員。

○齊藤秀雄委員 緑風会としては、この平成24年度から取り組んできた方向がまずまずの成果を生んでいるのではないかということで、現行のやり方でよろしいのではないかという結論でございます。

○齊藤秀雄委員長 議事を副委員長と交代します。

金井議員。

○金井伸夫委員外議員 私も現状のとおりで、現状のあり方で問題ないのではないかなと思っ

ています。

○齊藤秀雄委員長 それでは、皆さんの意見が出ましたので、取りまとめたいと思います。

まず、結論といたしますか、決算審査は、従前、この2年間では分割付託で行ってまいりましたが、その方向がよろしいというのがあらかたの、おおよその意見でございます。ただ、課題として、全体の審議に対しての若干の不安が残るという意見等もございます。ということで、その辺は決定的な1つの方向だけではなく、余地を残しておくというふうな表現をとればよろしいかなと思うんで、その辺、ちょっとこれからもんでみたいと思います。

それでは、まず確認ですけれども、決算審査は、あくまでも各常任委員会への分割付託で行ってきたということで、課題としては、全体の掌握、把握が、全体の審査との整合性がいかなのかという若干の疑問があるという意見が出ています。その辺、どう落としどころを求めたらよろしいか。

分割付託ですと全体が見えないという課題が1つ出てきていると思うんです。ただ、今後の方向性については、皆さんの意見ですと、現行のやり方を踏襲してよろしいというのが専らの意見なので。

休憩します。（午前10時35分 休憩）

再開します。（午前10時43分 再開）

決算審査に関しましては、現行のやり方は分割付託で各常任委員会に任せるということで行ってきました。これは御理解いただいていると思います。

ただ、皆様からの意見を募りました結果、課題というか、今後の1つの取り組みの方向としては、全体的な委員会、特別委員会等の考慮も視野に入れるような話し合いが先々行われることを願っています。

あとは、取り立てて御意見は集約して、その1点に絞ってよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、今申し上げたような形で決算審査に関しては取りまとめます。

ですから基本的に、次の、来年度に向けては、まずは常任委員会での分割付託ということで取り組んでいくと。その中には、特別委員会も検討する、実施する余地を残すべきという意見があったということもつけ加えさせていただきます。

では、以上でよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、以上で検討事項3番目の決算のあり方につきましては終結いたします。

続きまして、検討事項4番目、事務局強化についてです。

集約した会派の意見として、見直すべき点と方向性を発言願います。

事務局強化に関しまして、集約していきたいと思います。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 まず、議会の意思決定を支援する機能を充実していくべきというのが地方議

会のあり方に関する研究会というので、総務省から出ているんですけども、それはどういうことかといえば、議会事務局とか、議会図書館とか、それから専門的事項に係る調査制度とか、そういったものを指すということなんです。まず意思決定を行っていくときに、執行機関側からの情報だけに頼るのではなくて、それ以外のいろいろな情報入手ルートを確立させて、議員間の討議を活発化していくということの中で、議会事務局の支援が必要なのかなというふうに思うのですが、それが今、財政状況がなかなか厳しいので、議会事務局体制の拡充というのは現実にはかなり難しい面があるという中で取り組んでいかなければならないときにどうするかということなんです。これ、会派の中で話し合ったんですけども非常に難しく、まず議会改革は、議員と事務局が両輪というか、一体になって、対等な立場で取り組んでいかなければいけないのではないかとということが1つ。それから法制能力とか、政策立案能力といったものが当然拡充されていかなければいけないんだけど、その中で、この前、大森先生が研修でも言われていたんですけども、議会事務局の人事権は議長に属するということなんです、実際は執行機関の人事ローテーションの中で配属されてくるので、そのあたりの問題となると、ではここでどうしようというふうに簡単に意見が言えなくて、もっとすごく総合的というか、全体的な流れの中で考えていかなければいけないということなので、会派で話し合った結論としては、事務局のあり方については、この議運の委員だけではなくて、議会事務局も同じテーブルでというか、話し合ったり、取り組んでいったりしないと、なかなか難しいという結論で、そこから先がまだ出ておりません。

○齊藤秀雄委員長 ちょっと私のほうから申し上げます。

基本条例に、議会事務局の機能強化ということで、第11条でうたっています。「議会は、政策立案機能を高めるため、議会事務局の調査及び法務機能の強化を図るものとする。」、これがベースです。ですから、これに関して、もう一度言います。議会、私たちの議会は、政策立案機能を高めるために、議会事務局の調査及び法務機能の強化を図るものとしますというのが基本条例の骨子です。事務局の強化に関しては、ですから、それに対して、今までいかがだったか、今後どうするかという意見を募りたいということですので、そこに的を絞って発言してください。

公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 議会改革の先進市の会津若松市とか大津市とか、いろいろな情報から、その改革の取り組みというところを見させていただく中では、やはり議員がどういう思いでいるかということが一番大事なかなと考えるんです。両輪ということもありますけれども、やっぱり議会がどういうふうに考えているとか、議会全体がどれほど改革に意欲があるとか、いろいろな施策、例えば条例をつくろうとしているとか、その姿勢が事務局を巻き込んでの両輪の協働の改革に進むのではないかなというのが先進市の取り組みを見て感じたところです。ですから、やはり議会、議員のスキルアップをまずしていくことが一番重要ではないかと思いません。

提案があった新しい風の中でもさまざまな意見があつて、取り組みは難しいというお話が今、ございましたけれども、歩きながら考えるではないですけれども、議員としては、スキルアップをもっとしていくという、お互いに研さんをしていき、事務局とも連携をとりながら、例えば条例を議会で作ろうということになったならば、事務局と一緒に取り組んでいくとか、そういうふうに現実的な課題の中で進めていくしかないのかなと考えております。

○齊藤秀雄委員長 日本共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 現状の今の議会、議員のあり方というのを考えると、公明党も若干触れてはいますけれども、まずは議員の質を高めるということが先決ではないかというふうに考えています。

ですから、その点で、議会事務局の職員の体制を強めればいいのかといえば、そこで問題が解決するものでもないだろうというふうに考えますので、新しい風が提案してきた議会事務局の強化ということについては、今、簡単に賛成できませんとは言えないというのが共産党の意見です。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代いたします。

緑風会、齊藤委員。

○齊藤秀雄委員 緑風会としても、事務局強化ということについては、結論を見出すことがなかなかできなかったんですね。ですから、その辺、いかが方向性を持っていったらいいかというのは悩ましい話だと思っています。

○齊藤秀雄委員長 議事を副委員長と交代します。

金井議員。

○金井伸夫委員外議員 新しい風の御提案の内容について伺ったんですが、基本的には議員個人の能力を高める、あるいはみずからの調査能力を自主的に発揮しまして、対応できるレベルのお話ではないかなと思いましたが、特にこの事務局の充実につきましては、そういった観点では余り賛成できません。

○齊藤秀雄委員長 各会派の御意見等が出ました。基本的に、私たち、要は議員レベルでのスキルアップというのがまず基本的には皆さん御理解いただいているようなのですが、事務局自体の機能の強化というのが今回のタイトルですので、踏み外さないような形で御理解いただきたい。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 もともと提案したのは、事務局強化というところにポイントを置いて、この議会基本条例の見直しのテーマとして提案いたしました。今、賛成とか反対とかいう御意見が聞かれたんですけれども、これは、賛成、反対というより、議会基本条例の第11条に、先ほど委員長が言われた「議会は、政策立案機能を高めるため、議会事務局の調査及び法務機能の強化を図るものとする。」とうたっているわけですよ。ですので、このこと自体に賛成も反対もないわけで、そのために何をしなければいけないかということをお話し合っていく場だと思っ

ていますが、いかがでしょうか。

○齊藤秀雄委員長 意見を募ったところで、言わんとするところは、事務局強化ということ自体の方向性というか、具体的な強化の施策というか、アイデアといえますか、それが見つけられないというのが皆さん今の本音と私は理解しています。

これをこのまま強化、強化と言ったところで、何を強化するのかといっても、もっとさかのぼって、事務局ではなくて、議員のスキルアップ、議員の能力を強化しなければしょうがないのではないかというのが皆さんの意見だというふうに私は受けとめているんですね。

これは、きょうで結論を見出す話ではありません。だから、もう一度持ち帰って、事務局強化について具体策があれば、またどのような取り組みがよろしいか、御意見をまた次回募りたいと思います。そういった方向で御理解ください。

できれば次回、事務局強化につきましては、検討の結果を取りまとめたいと思います。

なお、次の検討事項5番目、意見書案の取り扱いについて議題に入りたいと思いますので、事前に各会派で協議され、意見を集約しておいてください。

特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例の見直しは今回ここまでで終了いたします。

次に、進みます。

議会報告会について、2点です。

1点目は、議会報告会の配付資料の件で、受付担当は次第とアンケートを作成しましたら、10月27日月曜日までに事務局へ送付してください。

受付担当はたしか3人いましたよね。各会派で担当の方に言ってください。

休憩します。（午前10時56分 休憩）

再開します。（午前10時59分 再開）

それでは、受付担当は、須貝議員と駒井議員と吉田武司議員ですので、各会派の方々は、その方々に御連絡をお願いします。式次第とアンケートを作成して、27日月曜日までに事務局へ送付するというございます。

次に移ります。

2点目は、パワーポイント資料の印刷の仕方の件です。

シートが全部で53枚になりますので、片面にシートを集約し、両面白黒印刷で来場者に配付いたしますので、御了承ください。

以上2点は連絡事項となりますので、各会派において周知のほどよろしく願いいたします。

続きまして、次回の日程を確認します。

次回の議会運営委員会は、12月2日火曜日、9時半。内容は、12月定例会の会期日程とその他議会運営についてとして、基本条例の見直し等についてです。日程調整をお願いいたします。

その他の日程等を確認します。

10月29日水曜日、議会報告会、集合は17時30分、中央公民館。

続けて、議長から発言があります。

議長。

○菅原満議長 連絡ですが、そのほかの日程や期限などについてであります。

文教厚生常任委員会の視察報告書の締切日は、10月22日水曜日となっているかと思っておりますので、改めて関係の議員に周知をお願いいたします。

それから、これは関係者のみですが、朝霞地区一部事務組合議会の決算特別委員会が10月23日木曜日、10時から一部事務組合で開催されますので、関係の議員に改めて御確認をお願いいたします。

次に、昨日行いました朝霞地区議長会議員研修会報告書の締め切りは、10月30日木曜日ということですので、よろしく願いをいたします。各議員に御周知をお願いいたします。

次に、10月31日金曜日の関係で、情報伝達訓練ということで、市の消防訓練終了後、緊急メールなどを使って御連絡しますので、着信確認などの返信をお願いいたします。

あわせて、登庁されている場合は、消防訓練に御参加くださいますようお願いいたします。なお、参加の際は、配付しておりますヘルメットの着用をお願いいたします。

それから、これも関係者のみのことになりますが、学校建設等特別委員会の打ち合わせを11月14日に予定しております。

それから、11月18日火曜日、13時から全員協議会、そして全員協議会終了後、学校建設等特別委員会の開催を予定しておりますので、改めて御周知のほどお願いをいたします。

以上です。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 議長に確認なのですが、今、11月18日火曜日の日程の前に言ったものをもう一回言っていただいていた方がいいですか。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 11月14日金曜日、学校建設等特別委員会の正副委員長の打ち合わせになります。きちんと報告すればよかったのですが、正副委員長と執行部側の打ち合わせを行って、18日に委員会ということになりますので、御報告だけいたします。

○齊藤秀雄委員長 ほかに質問はよろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、本日の審議事項は全て終了しました。

議長。

○菅原満議長 審議事項が全て終了したので、協議いただければということで、提起だけします。

今後検討していただきたい事項として、議員の一般質問において、その当事者、一般質問を行う議員個人に関する内容について、一般質問の事項として取り上げることが妥当かどうか御協議をいただきたいと思っております。

議員の発言に関することですので、慎重に取り扱いをしてまいりたいと思いますが、議員個人に関する、あるいは議員個人が行ったことに関してのその結果、あるいはその過程について、一般質問でその議員個人が取り上げることに、どのように取り扱ったらよいかを御協議いただきたいと思います。

陳情、請願については、取り扱いの規定を定めておりますので、議員だからといって、議員で一般質問が行えるからといって、そういった形で取り上げることが果たして妥当なのかどうか、御協議をいただきたいということでございます。

今後改めて御提起申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○齊藤秀雄委員長 議長からの今の提案に関しては、後日提案がされるということなので、頭に入れておいてください。

議長。

○菅原満議長 何か今ので確認したい点があれば。

○齊藤秀雄委員長 金井議員。

○金井伸夫委員外議員 具体的に言っていたかないと、個人にかかわる質問という趣旨はわかるんですけども、もうちょっと具体的に言っていたかないと、いろいろと判断に影響を与える部分もかなりあるのではないかと思いますので、もうちょっと具体的に御提案いただければと思うんですが。

○齊藤秀雄委員長 ですから方向性として、議長が言っているのは、一般質問における当事者の個人の問題、問題といいますか、抱えている内容に関して、取り上げること自体いかなものなのかという提案をこれからしたいということなので、今後、その具体的な取り組みに関しては話し合いますので、きょうはまずはお聞きになっておいてください。よろしいですか。

金井議員。

○金井伸夫委員外議員 はい。

○齊藤秀雄委員長 きちんとした説明が後日されると思いますので、きょうはまずは投げかけと受けとめておいてください。

阿部委員。

○阿部かをる委員 今は記録に残っているわけですね。

○齊藤秀雄委員長 残ります。

阿部委員。

○阿部かをる委員 議長が提案したということで。

今、開会中で、記録に残るということで質問をさせていただきます。

議員個人にかかわることに関して、議員個人が行ったことに関して、また過程について、一般質問で取り扱うことについて、検討していただきたいという趣旨でよろしいでしょうか。確認です。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長　そういうことです。今後改めてきちんと案件として上げさせていただきたいということでございます。

○齊藤秀雄委員長　では、そのような形で皆さん頭に入れておいてください。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前11時10分　閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 秀 雄